

- 令和4年度夕張市功労・善行表彰……………2
- 令和4年度各会計予算執行状況……………3
- 新型コロナワクチン接種情報《24》……………4
- 夕張市立診療所ニュース……………6
- 国保のお話vol.43……………7
- 夕張市人事行政の運営などの状況……………8
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み…10
- 夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ……………11
- 拠点複合施設りすたからのお知らせ……………12
- そよかぜ通信……………14
- みんなでつながろう通信……………15
- フレイル予防のために、
毎日体を動かしましょう……………16
- ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ…18



誰にも負けない最高の笑顔を!

10/15(土)、ゆうばり小学校体育館でオレンジフェスティバル(学習発表会)が開催され、150人のゆう小っ子たちが、少し緊張しながらも、ダンス、音楽、学習発表などを立派にやり遂げました。本番までにしてきたたくさんの練習や勉強などの頑張りが、最高の笑顔に形を変えてかえってきました。

令和4年度 夕張市功労・善行表彰 ～市政の発展向上に貢献～

令和4年度の夕張市功労・善行表彰式が、11月2日市役所で挙行されました。

多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大なる貢献のあった方々に贈られるものです。表彰された方々をご紹介します。

功労表彰



「社会事業功労」

に すぎ こ
仁 杉 ゆみ子 さん (72歳)

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



「消防防災功労」

やま もと あき お
山 本 昭 雄 さん (71歳)

多年にわたり、消防団員として消防および災害の防止に尽力されました。

善行表彰



おお たに かつ し
大 谷 勝 司 さん (84歳)

夕張市消防本部へ防災・消火活動のための消防指揮車・除雪車の寄付をされました。

寄附1件

(受賞者のご意思により氏名は非公表)

夕張市の地域再生および住民の福祉の増進のために必要な事業のために多額の寄附をされました。

※年齢は表彰式開催日の令和4年11月2日時点

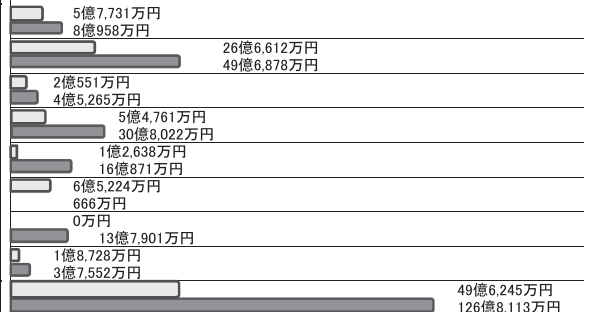
令和4年度 各会計予算執行状況

夕張市の令和4年度上期(4月～9月)の予算執行状況をお知らせします。

【一般会計】

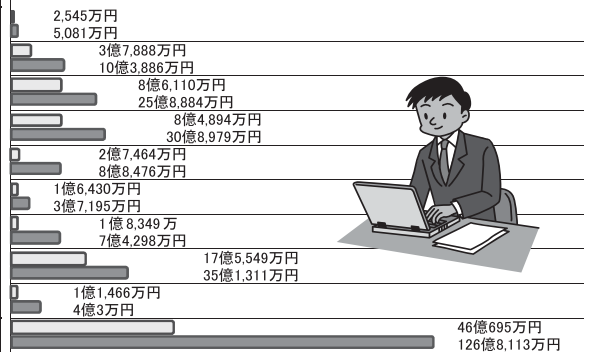
(歳入)

科目	主な内容	予算現額	収入済額	収入率
1 市 税	市民税・固定資産税など	8億958万円	5億7,731万円	71%
2 地方交付税	普通交付税・特別交付税など	49億6,878万円	26億6,612万円	54%
3 使用料及び手数料	公営住宅・共同浴場などの使用料、ごみ処理などの手数料	4億5,265万円	2億551万円	45%
4 国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	30億8,022万円	5億4,761万円	18%
5 寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	16億871万円	1億2,638万円	8%
6 繰越金	令和3年度剰余金など	666万円	6億5,224万円	9,798%
7 市 債	事業を実施する場合の長期借入金	13億7,901万円	0万円	0%
8 その他	譲与税、交付金など	3億7,552万円	1億8,728万円	50%
合計		126億8,113万円	49億6,245万円	39%



(歳出)

科目	主な内容	予算現額	執行済額	執行率
1 議会費	議会運営費、議員報酬など	5,081万円	2,545万円	50%
2 総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	10億3,886万円	3億7,888万円	36%
3 民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	25億8,884万円	8億6,110万円	33%
4 衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	30億8,979万円	8億4,894万円	27%
5 土木費	道路、公営住宅、公園、除雪など	8億8,476万円	2億7,464万円	31%
6 消防費	消防、防災など	3億7,195万円	1億6,430万円	44%
7 教育費	学校教育、社会教育など	7億4,298万円	1億8,349万円	25%
8 公債費	借入金元利返済	35億1,311万円	17億5,549万円	50%
9 その他	農林業費、商工費、諸支出金など	4億3万円	1億1,466万円	29%
合計		126億8,113万円	46億695万円	36%



※令和3年度からの繰越明許費3億4,198万円を含む。

【市税収入の内訳(9月末現在)】

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 民 税	2億5,504万円	1億5,144万円	59%
固 定 資 産 税	4億5,124万円	3億5,593万円	79%
軽 自 動 車 税	1,792万円	1,706万円	95%
市 た ば こ 税	5,359万円	3,168万円	59%
入 湯 税	0万円	0万円	0%
都 市 計 画 税	3,179万円	2,120万円	67%
合計	8億958万円	5億7,731万円	71%

【特別会計】

(水道事業会計除く)

(歳入)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率
国民健康保険事業会計	13億515万円	4億224万円	31%
市場事業会計	0万円	0万円	0%
公共下水道事業会計	2億4,549万円	1,249万円	5%
介護保険事業会計	18億5,564万円	7億8,709万円	42%
後期高齢者医療事業会計	2億1,805万円	6,350万円	29%

【長期借入金現在高(9月末現在)】

区分	元金残高	構成比
住宅、浴場、集会施設整備	25億5,714万円	11%
土木関係施設整備	4億5,361万円	2%
教育関係施設整備	5億157万円	2%
観光・産業関係施設整備	297万円	0%
福祉施設整備	126万円	0%
子ども子育て施設整備	6億2,290万円	3%
下水道施設整備	4億2,850万円	2%
再生振替特例債	110億9,290万円	47%
その他	78億337万円	33%
合計	234億6,422万円	100%

※水道事業会計を除く

前年(令和3年9月末)現在高	261億5,818万円
差引増減	▲26億9,396万円

(歳出)

会計区分	予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険事業会計	13億515万円	4億5,693万円	35%
市場事業会計	0万円	0万円	0%
公共下水道事業会計	2億4,549万円	1億442万円	43%
介護保険事業会計	18億5,564万円	6億7,047万円	36%
後期高齢者医療事業会計	2億1,805万円	6,538万円	30%

※国民健康保険事業会計～令和3年度からの繰越明許費206万円を含む。



財政に関する問合せ先
市財政係 ☎ 52-3122




市内で新型コロナウイルス感染が急増しています！ 感染対策、健康状態確認の徹底をお願いします

北海道の感染状況は再拡大に向かい、全国を上回るペースで陽性者が増えています。人の動きの活発化、気温の低下、換気しにくい時期になったことや体調管理が難しくなっていること、また、ワクチン接種により獲得した免疫の低下などが専門家により指摘されています。

北海道によると現在の流行株は、夏の感染拡大と同じオミクロンBA.5系統であり、重症化しにくいとは言われていますが、基礎疾患を持った方・高齢者などの体力や身体機能が低下している方にとっては、感染が引き金となり全身状態が悪化することがあるため、これまでと同様に基本的な感染防止行動を徹底すること、いつもと違う体調(のどが痛い、熱がある:目安は37.5度以上、体がだるいなど)を自覚したら早めに検査を受け、感染を確認したら自宅療養に専念するようお願いいたします。

基本的な感染防止行動(3つの行動)の実践とワクチンの接種

日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 三密回避、人との距離確保、手指消毒、マスク着用、換気を徹底 ✓ 高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染防止行動を
飲食	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 短時間、深酒せず、大声出さず、会話の時はマスク着用 
検査	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 無症状で感染に不安を感じる時は、ワクチン接種の有無にかかわらず検査 ⇒北海道PCR等検査無料化推進事業事務局 ☎050-3851-0827(土日祝含む9時~18時) ⇒市内無料検査場所の案内 市保健係 ☎52-3106 ✓ 有症状で65歳以上、基礎疾患がある、妊婦など重症化リスクがある方は受診して検査 ⇒かかりつけ医または北海道健康相談センター(受診先の相談) ☎0120-501-507(24時間) ✓ 有症状で、65歳未満で症状が軽く自己検査を希望する方など ⇒北海道陽性者登録センター ☎0120-025-451
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 接種できる時が来た際、早期のワクチン接種を積極的に検討

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

感染した?どうしたら良い?迷った時にはここへ↓↓

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

0120-501-507 (24時間フリーダイヤル)

感染症の症状、治療に対する疑問や不安などに対する一般相談と、感染した「疑いのある方」を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための相談に応じています。

△お願い

症状があつて、医療機関を受診する際はかかりつけであっても事前に必ず電話をしてから行くようにしてください。医療機関では受け入れの準備が必要です!

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

新型コロナワクチン接種情報《24》

新型コロナワクチン接種は、令和5年3月末までとなります

国によって定められた新型コロナワクチンの接種期間は、現在、令和5年3月31日までとなっています。

市内において、感染者が増加傾向にあり、加えて年末年始には人の流れが活発になるため、更なる感染拡大が懸念されます。

現在実施中のオミクロン株対応ワクチンは、従来株よりも高い重症化予防効果はもとより、感染予防・発症予防効果が期待され、2回接種を完了した方へ追加の接種が推奨されています。接種が可能な方は、12月中の接種をお勧めします。

1月以降は徐々に接種体制を縮小しますが、令和5年3月まで接種を継続します。



接種券の再発行が必要な方

接種を希望する方のうち①または②の方は、**コールセンター(☎57-7059)**に連絡をください。

- ①1回目・2回目・3回目の接種を希望し、接種券を紛失した方
 - ②他市町村で接種を受けた後、市へ転入し、夕張市の接種券がない方
- ①・②の方は待っていても接種券は届きませんのでお早めに連絡を!

ワクチン接種の予約はこちらから(小児・乳幼児以外)

コールセンター
(平日9時~17時)

- (1)70歳以上の方
☎57-7059
- (2)69歳以下の方
☎52-3173

インターネット(24時間いつでも可能)

ご家族などにもご協力いただき可能な方はぜひこちらで

(1)右の2次元バーコードから



(2)市ホームページから

ファクシミリ(FAX)予約
(24時間いつでも可能)

連絡先(電話番号)

接種券番号

希望日時・会場を記載のうえ
FAX52-0638に送信ください。

12月7日までは、市内施設接種を優先するため、予約ができない日があります。

副反応が心配な場合の相談先

まずは、かかりつけ医や接種を受けた医療機関で診ていただくこととなりますが、身近に医療機関がない方を含め副反応については下記の相談窓口があります。

北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

☎0120-306-154(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時から午後5時30分まで(無休)

ワクチンの副反応などに関する相談、副反応発生時の受診に関するアドバイス、ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供を行っています。

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

夕張市立診療所ニュース

2022年
12月
vol.150



前沢政次 所長

新型コロナウイルス感染により、老健と病棟の業務が制限され、市民の皆さまに多大なご迷惑をかけてしまい誠に申し訳ありませんでした。

現在は収束し、11月中旬から業務や活動はすべて以前のように行っております。これまで以上に感染対策を徹底してまいりますので、ご利用ご愛顧よろしくお願いいたします。

—「ゆうゆう寄り添い倶楽部」 今月は12/15(木)—

診療所の待合室では、これまでのゆうゆう寄り添い倶楽部の様子を撮影したものを放映しています。参加したことがない方も、日々の生活の中で病気や健康について考えるヒントになればと思います。

今月は…

テーマ **いのちの基調について⑥**

日時 **12月15日(木) 午後3時～**

場所 **拠点複合施設 りすた 多目的ホール
(夕張市南清水沢4丁目48番地12)**

講師 **前沢 政次 所長**

☆参加費無料!どなたでもお気軽にどうぞ!

☆スタンプカード配布中今月でスタンプ6個達成の方もいますね!

☆お帰りの際は送迎をご利用できます!

☆マスク着用・手指消毒・検温にご協力ください!



【お問い合わせ】夕張市立診療所(筒井・笹岡) ☎(0123)52-4339

みなさんのご参加をお待ちしています!

来院されるみなさまへ

寒くなり、風邪症状の方が増えています。体調管理に気を付けましょう。

○発熱・咳・その他のかぜ症状で受診する方は、事前に診療所へお電話でご連絡ください。

○正面玄関に自動体温測定器と消毒液を設置しております。検温と手指消毒をお願いいたします。

地域医療研修を行っています

今年度、地域医療研修として6名の研修医の受入れの他、医大生の実習も行っています。

12月は東京から肖先生が来ており、外来、訪問、ワクチン接種などに携わっています。夕張での経験が、これからの診療や勉強に役立っていただけたらありがたいです。



12月外来診療体制

12/30(金)～1/3(火)は休診です

		月	火	水	木	金
午前	総合診療科	諫山・前沢	諫山・高野	前沢・出張医	前沢・諫山	松島・出張医
	歯科	八田・村井	—	八田	八田	八田
	専門外来	—	泌尿器科 (6・13・20・27日)	循環器内科 (7・21日)	—	耳鼻咽喉科 (2・9・16・23日)
午後	総合診療科	前沢	—	出張医	松島	出張医
	歯科	八田・村井	—	八田	八田	八田
	専門外来	—	整形外科 (6・13・20・27日)	整形外科 (21日)	整形外科・婦人科 (1・8・15・22・29日)	耳鼻咽喉科 (2・9・16・23日)

※医師は変更となる場合もございます。 ※土・日・祝は休診です。 ※火曜の歯科は休診です。 ※(泌)(整)以外は予約制です。 ※受付時間…8:15～11:00/13:15～16:00(耳鼻咽喉科…9:30～11:30/12:30～15:00)

お問い合わせ 夕張市立診療所 ☎(0123)52-4339 FAX(0123)52-2617
〒068-0402 夕張市社光20番地 / <https://www.houseikai.or.jp/yubari>

■国保のお話 vol.43

あなたは大丈夫？「多剤服用」

「ポリファーマシー」という言葉を聞いたことはありますか？ポリファーマシーとは、多くのくすりを服用しているために、副作用を起こしたり、きちんとくすりが飲めなくなったりしている状態をいいます。



◆なぜ、高齢者ではくすりの数が増えるの？

高齢になると、病気の数が増え、受診する医療機関が複数になることが増える原因となります。高齢者では、使うくすりが6種類以上になると、副作用を起こす人が増えるというデータもあります。

◆なぜ、高齢者では副作用が起こりやすいの？

高齢になると、肝臓や腎臓の働きが弱くなり、くすりを分解したり、体の外に排泄したりするのに時間がかかるようになります。

また、くすりの数が増えると、くすり同士が相互に影響し合うこともあります。そのため、くすりが効きすぎてしまったり、効かなかったり、副作用が出やすくなったりすることがあります。

◆「なにか変だな」「いつもと違う」と感じたら？

くすりを飲んでいて、眠気、食欲低下、めまい、便秘などの症状が気になることはありませんか？くすりが追加されたり、変わったりした後は、特に注意しましょう。

+++ 医師、薬剤師に相談を +++

気になる症状があっても、勝手にくすりをやめたり、減らしたりするのはよくありません。くすりが多いからといって減らすべきということではありません。くすりによっては、急にやめると病状が悪化したり、思わぬ副作用が出る場合があります。必ず、医師や薬剤師に相談しましょう。

～ 相談するときはどうすればいいの？ ～

- 使っているくすりは、全部伝えましょう。くすり以外で毎日飲んでいる健康食品やサプリメントがある場合は、その情報も伝えましょう。
- いつ頃から、どのような症状が出てきたのか、気になる症状についてメモしておきましょう。

< 日頃から注意しておくことは？ >

- 日頃から、かかりつけ医の医師や薬剤師を持って、処方されているくすりの情報を把握してもらっておくのが安心です。
- 自分の処方されているくすり分かるように、お薬手帳を持ちましょう。お薬手帳は、1冊にまとめておきましょう。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

夕張市人事行政の運営などの状況

令和3年度における夕張市人事行政の運営などの状況をお知らせします。なお、詳細については市のホームページに掲載いたします。

職員の採用や退職 および競争試験の状況

(1)採用および競争試験(令和3年度採用分)

区分	受験者数	採用			小計	
		競争試験				選考
		大学卒	短大卒	高校卒		
行政職	29	4		3	7	
消防職	4		2		2	
合計	33	4	2	3	9	

(2)退職(令和3年度退職分)

区分		定年	勤奨	分限	懲戒	死亡	普通	計
一般行政職	事務職	7					4	11
	技術職						1	1
消防職		2						2
合計		9					5	14

(1)勤務時間

勤務時間		週38時間45分 (1日7時間45分)
勤務時間の 割り振り	始業	8時45分
	終業	17時30分
	休憩時間	60分
	週休日	土・日曜日

勤務時間その他 勤務条件の状況

(2)休暇などの状況

①年次休暇

一の年につき20日間与えられ、翌年に20日を限度に繰り越すことができます。令和3年の一人当たり平均日数は8.6日で取得率は22.3%でした。

②その他の休暇

病気休暇のほか出産休暇などの特別休暇が条例で定められています。また、介護休暇や組合休暇は無給休暇として条例で認められています。

③育児休業の取得状況

育児休業は育児休業法により子が満3歳に達するまでの間職務に専念する義務が免除される制度ですが、令和3年度に取得した職員は1名です。

分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分

分限処分とは、任命権者が法に基づき職員の意に反する処分をできる場合であり、令和3年度に処分を受けた職員は延べ7名です。

(2)懲戒処分

懲戒処分は本人の行為に対する制裁的性格を有する処分であり、令和3年度に処分を受けた職員は3名です。

サービスの状況

職務に専念する義務の特例に関する承認の状況

職員は勤務時間中、職務に専念することを義務付けされていますが、特例で研修や定期健康診断などを受ける時間に限り、任命権者の承認によりこの義務が免除されます。令和3年度は延べ42件の申請がありすべて承認されています。

研修および勤務成績の 評定の状況

(1)職員研修

職員には勤務能率の増進などのため研修を受ける機会を与えられますが、令和3年度は正科研修・派遣研修に延べ323人の職員が参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の正式任用及び昇任時(主事、主事補など)に試験や勤務成績の評定を行っています。

職員の福祉および 利益保護の状況

(1)健康診断

職員には安全衛生管理規則により、各種の健康診断などが義務づけられていますが、令和3年度は定期健康診断など延べ232人の職員が受診しました。

(2)公務災害の認定

区分	認定者
公務災害	0人
通勤災害	0人

(3)職員福利厚生会

地方公務員法第42条の規定により、職員の福利厚生事業を行うことを目的に設立され、職員の会費と市の交付金などで運営されていますが、平成17年度以降は市からの交付金は交付していません。

給与の状況

市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本給としての給料と、扶養手当などの諸手当を含めて支給しており、給与の額は国や民間企業との状況を考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

以下令和3年度決算の状況と令和4年4月1日の状況をお知らせします。なお、本市は財政再建のため、平成19～21年度まで平均30%、平成22～26年度まで平均20%、平成27～28年度まで平均15%、平成29年度は一律9%、平成30年度から一律7%の給料削減を実施しています。

(1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬および各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。

表1は、令和3年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は11.9%となっています。

表1. 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (R4.3.31現在)	歳出 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
3年度	人 6,959	千円 10,924,802	千円 1,301,415	% 11.9

注1 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。
 2 歳出Aは、歳出総額から前年度繰上充用金(本年度は0円)を除いた実質的な令和3年度の歳出額です。
 3 人件費Bは再任用職員及び会計年度任用職員の人件費を含みます。

表2. 職員給与の状況(令和3年度普通会計決算)

区分	給与				1人当たりの 給与費 (B/A)	
	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当		
3年度	人 135	千円 450,490	千円 109,150	千円 173,372	千円 733,012	千円 5,430

表3. 一般行政職初任給

区分	市	国(一般職)	
一般行政職	大卒	円 169,500	円 182,200
	高卒	円 140,100	円 150,600

表4. 期末・勤勉手当

区分	期末	勤勉
6月	1.275月分	0.95月分
12月	1.125月分	0.95月分
計	2.40月分	1.90月分

・職制・職務上の級等による加算を廃止しています。

表5. 退職手当

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

定年前早期退職特例措置の廃止

表6. 特別職の給料、報酬など

区分	給料または報酬	期末手当
市長	431,000円	6月～2.225月 12月～2.075月
副市長	420,000円	同上
議長	230,000円	6月～1.125月 12月～1.325月
副議長	200,000円	
議員	180,000円	

表7. 定員の状況

職員区分	3年度	4年度	増減
一般行政部門	87人	86人	▲1人
教育部門	10人	9人	▲1人
消防部門	41人	40人	▲1人
普通会計	138人	135人	▲3人
水道会計	2人	2人	0人
その他会計	18人	16人	▲2人
公営企業等会計	20人	18人	▲2人
合計	158人	153人	▲5人

(2) 職員の給与

表2は、令和3年度決算における職員給与費の内訳です。給与費とは人件費のうち職員に毎月支給される給料、扶養手当などの各種手当および民間の賞与に相当する期末・勤勉手当などの支給額の合計をいいます。

(3) 給料と初任給

給料の月額額は給料表で決められています。
 表3は、令和3年4月1日現在の一般行政職の初任給を表しています。

(4) 期末・勤勉手当と退職手当

表4は、民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当の令和3年度の状況を表しています。
 退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

(5) 特別職の給料と報酬

市長などの給料、市議会議員の報酬および期末手当は、表6のとおりです。これらの特別職の給与などは市議会の議決を経て条例で定められています。平成19年4月1日から特別職の給料などについては大幅に削減しており、市長の給料については、平成19年4月から令和元年11月までは約70%、令和元年12月以降は50%の削減を実施しています。

(6) 定員の状況

表7は、4月1日現在の職員数を前年度との比較で表しています。



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

「1日防災学校」

10月13日(木)、「1日防災学校」を実施しました。この取り組みは、地震や気象災害から身を守るための正しい知識と適切な行動を学ぶために、また地域住民の一員として「支援者」の立場で何ができるかを考えるために、日頃からの防災意識を高める目的で実施しました。

生徒たちは、3時間目の避難訓練後、夕張市消防本部の協力で「煙体験」を行い、4時間目に防災学校を行いました。1学年は国土地理院北海道地方測量部の方を招き、日本の災害と国土地



理院の災害対応」をテーマに講義していただき、3年生は「災害時における非常食・保存食」をテーマに、災害時を想定して電気を使わずにお米を炊く方法を学びました。5・6時間目は夕張市消防本部の方々に協力いただき、北海道版避難所運営ゲームを体験しました。様々な避難者やトラブルのケースに対して活発に意見を出し合い、運営ゲームを行っていました。

「1日防災学校」は、生徒たちにとって日頃の防災意識をあらためて見つめ直す良い機会とすることができました。

なお、今回の取り組みは夕張市消防本部、国土地理院北海道地方測量部の多大なご支援と、協力をいただいて実施することができました。ありがとうございました。

遠隔授業「書道」の
対面授業実施！

10月14日(金)に、北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-Base)から土佐先生に來校していただき、対面授業を行いました。

今回は篆刻(てんこく)の授業で、ハンコ作成のための下準備を行いました。1時間目は篆刻された様々なデザインを見て、「力強さ」や「個性的」などの印象を捉えることについて学習し、2時間目は篆刻の草稿を作成しました。生徒たちは普段は画面越しでしか会えない先

1年生「総合的な探究の時間」居住について知るための佐藤竜雅様の講話

10月18日(火)、「夕張を知る」をテーマとする1年生の探究活動において、夕張市役所建設課都市計画係長の佐藤竜雅様に講話をいただきました。

始めに夕張市の過去から現在への変遷についてお話しいただき、現在から未来に向けての都市計画をそれぞれの地域の機能、市民のニーズに合わせた環境づくりなど詳細にお話しいただきました。その後生徒たちはグループごとに話

し合い、生活の不便さや街の魅力を現状から具体的に見だし、まちづくりのために高校生の方でできることを考えました。

終了後、生徒は「グループで意見交換をして、みんながどのようなことをしたいのか知ることができた」、「対策をしないと将来生活サービスが低下してしまうことを考えてまちづくりをすることが大切だと思った」と感想を述べておりました。

今後の探究活動に向けて非常に有意義な時間となりました。



生にたくさん質問をして、大変活動的な授業となりました。土佐先生、ありがとうございました。



地域の新しい商品を目指して 北海道CLASSプロジェクトの取組

夕張高校
チャレンジ・モア・スピリッツ
第五十六号

北海道CLASSプロジェクトとは

今回のチャレンジモアスピリッツでは、夕張高校3年生へ就職・専門学校、進学コースが取り組んでいる商品開発について紹介します。

この商品開発の授業は、北海道教育委員会が主催する「北海道CLASSプロジェクト」の事業として令和3年度から実施しており、高校生と地域の大人がともに地域活性化をテーマとした課題研究型の学習を行い、持続可能な地域と学校の連携・協働体制を整備し、地方創生の実現を目指す取り組みです。

令和3年度は「炭鉄港」をテーマとした新たなふるさと納税の返礼品を開発。今年度は夕張産のそば粉を使用した新商品の製品化を目指して、グループごと(4班)に地元事業者と連携しながら検討を進めました。



商品開発検討の様子



グループごとに検討した結果、「カレーパン」「ガレット」「スコーン」「チョコス」の4種類に決定し、レシピやパッケージなどを地元事業者にアドバイスをもらいながら作成して、試作品を完成させました。でき上がった試作品は、道の駅での市場調査や学校祭での試作品販売を通して、様々な方からいただいた意見や改善点を参考に、商品の改良を行いました。



試作品作成



道の駅市場調査

最終的な商品作成後、りすたにおいて市民の皆さまを対象に商品発表会を実施し、開発した4つの商品の詰め合わせセットを50個限定で配布しました。発表会開始後間もなく配布終了となるなど、大盛況となりました。



りすた商品発表会の様子



商品開発を通して学んだこと

今回の商品開発の授業を経験して学んだことについて、3年生の遠藤翔音さん、大場成冨さん話を伺いました。

記 2人は何の商品の考えたの？

私たちはガレットを作成しました。ガレットは、フランス発祥の郷土料理であり、そば粉を使用した商品を調べていく中で、たどり着きました。

記 ガレットって色んな種類があると思うんだけど、どういうイメージの商品を作ろうと思ったの？

大 最初、ピザをイメージしていたので、具材を乗せてオーブンで焼いて作りました。学校祭で行った試作品販売会では好評でしたが、ピザの場合、焼く時間がかかったり切って食べないといけない

キセキノクイズ (広報ゆうばり11月号回答)

- ・ **〈解説〉**
- ・ 「Chilly(チリー)」は、「肌寒い」という意味の単語です。
- ・ 日常の英会話では、It's very chilly today (今日はとても肌寒いですね)というように使い方をします。
- ・  冷蔵庫にあるチルド室も同じ「Chill」を使います!
- ・  ぜひ使ってみてください!

お忙しいところインタビューに答えてくれてありがとうございました! 商品開発を通して学んだことを次のステージでも活かしてください!



今回インタビューした遠藤翔音さん(左) 大場成冨さん(右)



今回高校生が開発した商品。カレーパン(左上)ガレット(右上)スコーン(左下)チョコス(右下)

記 なるほど! 商品として提供することを想定して見直したんだね!

最後に商品開発は3年生で初めて挑戦したと思うんだけど、授業を通して学んだことを教えてください!

遠 商品開発自体が経験したことないことばかりで難しかったです。商品の値段設定やそれに応じた材料の分量を決める作業はとても勉強になりました。

大 今回のガレットは、20代から40代の方をターゲットとしましたが、商品検討の際に、どの世代をターゲットに設定するかが大切だということを知りました。

ゆうばり国際交流広場 at りすた ～いろいろな文化を食べて!話して!知ろう!～



夕張で世界に触れよう!実は夕張にもグローバルな人達がたくさんいます!そんな方々に世界各国の食や文化を紹介してもらいます。開催時間内は出入り自由です。皆さんお気軽にお立ち寄り下さい!!(なお、日時や内容は変更になる場合があります。)

会場: 拠点複合施設りすた キッチンスペース
入場: 無料



☆中国DAY☆

12月11日(日) 13:00~16:00

日本のおとなりの国、中国。
知っているようで、意外と知らない中国の魅力を
夕張市地域おこし協力隊の
蔣静文(しょう・せいぶん)さんが紹介します!



当日のイベント

●中国を食べる!
~中国試食メニュー(予定)~
『長いもデザート』
『あったか中国スープ』

●中国の詩の紹介



~今後の予定~



☆カナダDAY☆ 1月22日(日) 13:00~16:00

主催: ゆうばり国際交流広場実行委員会 共催: 夕張市教育委員会
問合せ先: 市社会教育係 TEL: 57-7711
<この事業はりすたChallenge協働事業の助成を受けています。>

拠点複合施設りすたからのお知らせ

第8回りすた市民学習講座

「びりびり わしゃわしゃ ～誰でも楽しい！紙遊び～」

昨年に引き続き、
ツリーづくりに挑戦します！
今年は紙を使います。

と き 12月10日(土) 午前10時30分～正午
★講座は正午に終了しますが、その後も誰でもツリーづくりに参加できますので、ぜひ午後からも遊びにいらしてください。

と ころ 拠点複合施設りすた・多目的室1・2/待合交流スペース

講 師 札幌市立大学 デザイン学部
細谷 多聞 先生・小宮 加容子 先生

講座説明 「さわる」ことから得る感覚「触覚」は、人間が生まれたときから持つ大事な感覚です。そして、この「さわる」ことを繰り返しながら、アタマとココロとカラダを上手に使うことができるようになります。みなさんは、日ごろから触ることを意識していますか？今回は、紙を破る行為を通して、様々な「さわる」を楽しんでみましょう。



昨年の講座の様子

参加費 無料
定員 40名
申込期限 12月8日(木)まで
申込 「氏名・年齢(学年など)・連絡先」を教えてください。
市社会教育係 ☎57-7711
主催 夕張市教育委員会



完成したツリー

清光園の『元気いっぱい！』作品展

施設を利用するみなさんが制作した作品を展示します。明るく楽しい作品がたくさん展示されますので、ぜひご覧ください！

と き 12月10日(土)～1月5日(木)
午前7時～午後9時

と ころ 拠点複合施設りすた 待合交流スペース
問合せ先 市社会教育係 ☎57-7711

夕張市民文化祭2022に出品した作品。
初めてのりすたでの展示でした。



そよかぜ通信

骨折に注意しましょう！

令和3年度、夕張市では75歳以上の方の10%が骨折と診断され、そのうち80代が半数以上を占めています。年1回以上転ぶ高齢者の割合は5人に1人という調査もありますが、転んでも骨折しない人と骨折する人がいます。この差は、骨の丈夫さ「骨密度」です。

〈骨について〉

●骨の量(骨量)とは

骨量は20歳頃最大になり、50歳頃から減少していきます。特に女性は閉経により女性ホルモンが減少し、骨量は急激に減少します。若い頃の70%以下の骨量になると骨折の危険性が高くなると言われています。

●骨は毎日生まれ変わっています

骨も皮膚と同じように「新陳代謝」が行われています。毎日古い骨が壊され新しい骨が作られて、約2年間で全身の骨が作りかえられます。

●骨折しない骨を作るには血液が必要です

骨には小さな穴が開いていて、そこから血管が通っています。血液は骨の材料を運んでくれます。

〈骨粗しょう症について〉

骨粗しょう症とは、骨量が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。骨粗しょう症になると、足の付け根や背骨など折れにくいはずの大きな骨が折れてしまいます。

足の付け根や背骨を骨折すると、手術やリハビリのため3カ月以上の入院が必要になることがあり、医療費の総額は500万円以上になります(全額自己負担ではありません)。また、長期の入院や動けない生活は、認知症の発症のきっかけになることが多いと言われています。

〈骨折を予防するためには〉

●日常生活の注意点

- ・適度な運動をしましょう。
- ・1日あたり10〜15分を目安に日光浴をしましょう。
- ・カルシウムを十分に摂りましょう。
- ・ビタミンD、ビタミンK、リン、マグネシウムを摂りましょう。
- ・適量のたんぱく質を摂りましょう。
- ・タバコや多量のお酒は避けましょう。

●転倒に注意しましょう

骨折を予防するためには、転ばないことも大切です。自宅に転倒につながるような障害物がないことを確認しましょう。また、ぬれている所は滑りやすく、階段・段差はつまずきやすいため注意しましょう。

●骨粗しょう症検診を受けましょう

骨粗しょう症の初期は自覚症状がないため、定期的な検診を受診し、早期発見に努めることが有効です。これからの時期は雪が積もり、外も滑りやすい季節になります。転倒や骨折には十分気を付けてお過ごしください。

保健師 佐々木 美香

ほっとひととき
本とひととき



新着図書のご紹介



『アルツ村』 南杏子/著 講談社

介護が必要な高齢者を受け入れてくれるというアルツ村。介護の心配をせずに、のんびりと暮らせる。年寄りだけでも、安心して暮らせる。認知症の高齢者ばかりが暮らすこの村の運営は、どうなっているのだろうか？はたしてここは姥(うば)捨て山なのか？2025年には国民の20人に1人が認知症になっているという。認知症の「いま」に斬り込むメディカルサスペンス。

☆新しくいった本

- ・たそがれの侵入者(赤川次郎) ・掬えば手には(瀬尾まいこ) ・鷹の系譜(堂場瞬一)
- ・石礫(今野敏) ・両手にトカレフ(ブレイディみかこ) ・#真相をお話します(結城真一郎)
- ・あるじなしとて(天津佳之) ・命のクルーズ(高梨ゆき子) ・ピリカチカッポ(石村博子)
- ・わんにゃん幸せのトリセツ(高橋徹)

問合せ先 りすた図書館 ☎57-7583

みんなで

令和4年12月吉日



つながろう通信

夕張市生活支援コーディネーター 谷口・山田
社会福祉協議会内(56-6004)

よりぬき第48号

地域資源をつなぎながら 支えあい活動の推進をしています

ちょっとしたおてつだい😊

初霜、初氷が観測され、少しずつ雪の季節が近づく今月は、浴室の壁などのお掃除や階段掃除、窓ふきなど雪が降る前にとのお手伝いの依頼がありました。外出機会が減る季節、お話し相手もお任せください。年末年始に向けたお掃除や片付けなど、まずはお気軽にご相談ください。



南部ゆるリラ体操&南部サロン

和気あいあい

10/26(水) 南部コミュニティセンターにてゆるリラ講座とサロンが同時に開催されました。筋肉を動かすことを意識した体操を行いました。また、ゆるリラ終了後参加者のうち数名が集まり、お茶を飲みながら談笑していました!



図書祭り

夕張市民文化祭2022

10/22(土)から31(月)までりすたにて、夕張市民文化祭が開催されました。絵画や書道、写真など幼児から高齢者まで市民の様々な作品が出展されました。文化祭に合わせいろいろなイベントも開催され、賑わいをみせていました。

いけばな池坊展



高齢者学級 もも倶楽部

10/26(水)りすたにて、もも倶楽部が開催されました。10/31がハロウィンということで、皆さん童心に帰って帽子とマントを制作し、個性的で素敵な衣装をまとった姿に仮装して市民文化祭の作品を鑑賞していました。



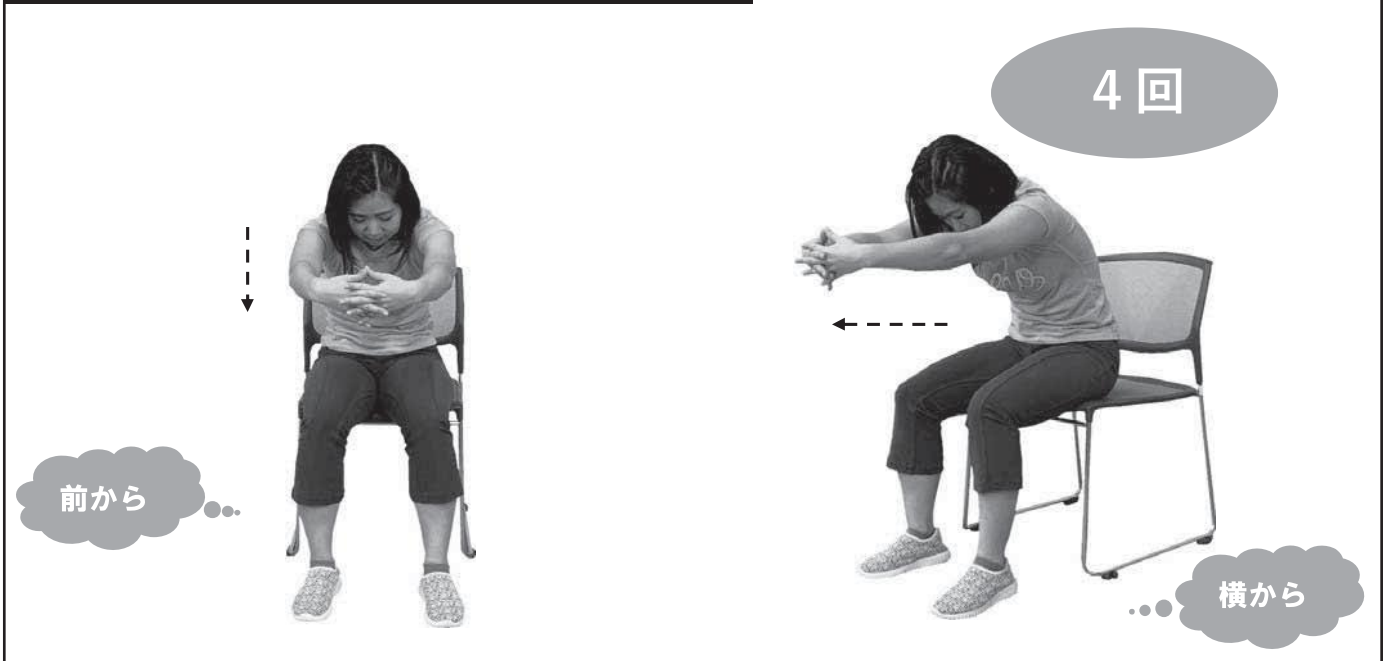
毎日体を動かしましょう

じ姿勢が続く仕事や家事の合間や入浴後など、日常生活の中のちょっとした時間を利用して行うことができます。

無理なくできる、椅子を使ったストレッチについてご紹介しますので、ぜひ取り組んでみてください。椅子は、安定感のあるものを使いましょう。

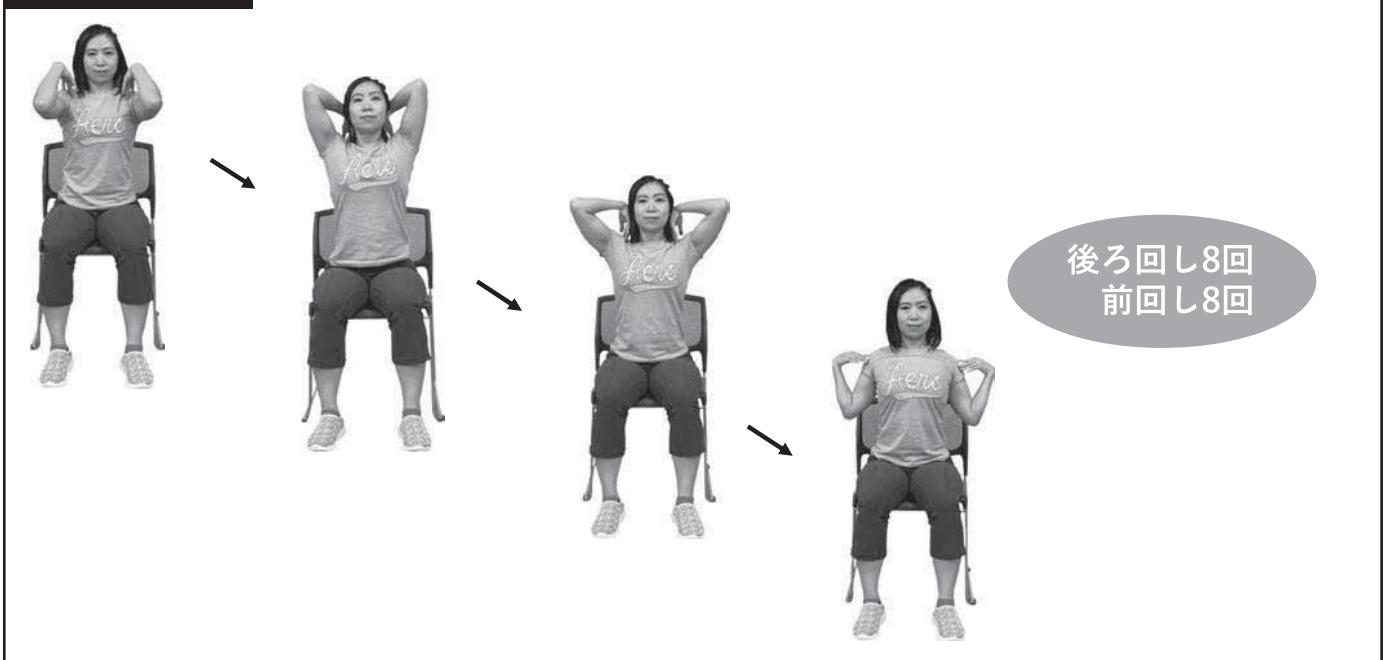
背中上部のストレッチ

胸の前で手を組み両腕を前に突き出し、下を見るように頭を下げ背中の上を伸ばす。



肩回し

両手を肩に置き、大きく肘を後ろに回し、余裕があれば前にも回し、肩回りをほぐす。



問合せ先 市包括支援係 ☎52-3107

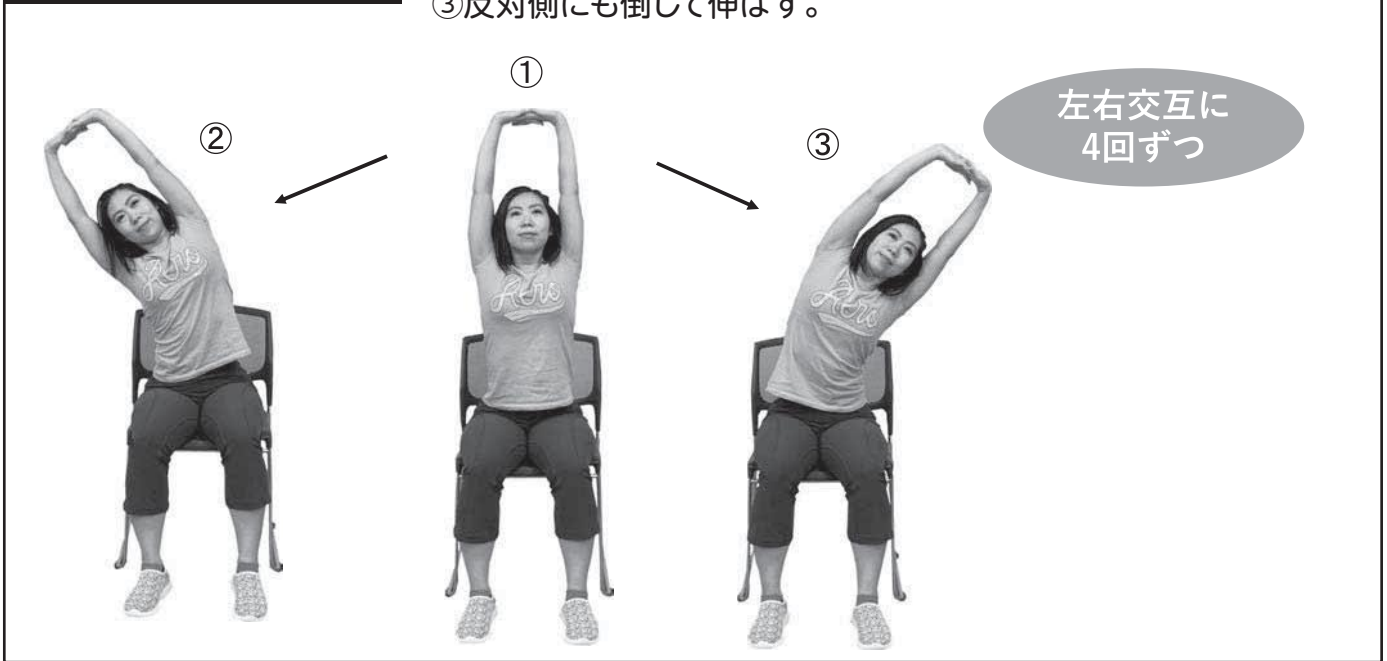
フレイル予防のために、

フレイルとは、加齢とともに心身の生活機能や社会的なつながりが弱くなった状態です。フレイルの状態から元気を取り戻すため、また、元気な状態を維持するためには、毎日適度に体を動かし、筋肉量を維持することが効果的です。

ストレッチは、筋肉などを伸ばして柔軟性を高める体操で、運動前の準備運動として適していますし、同

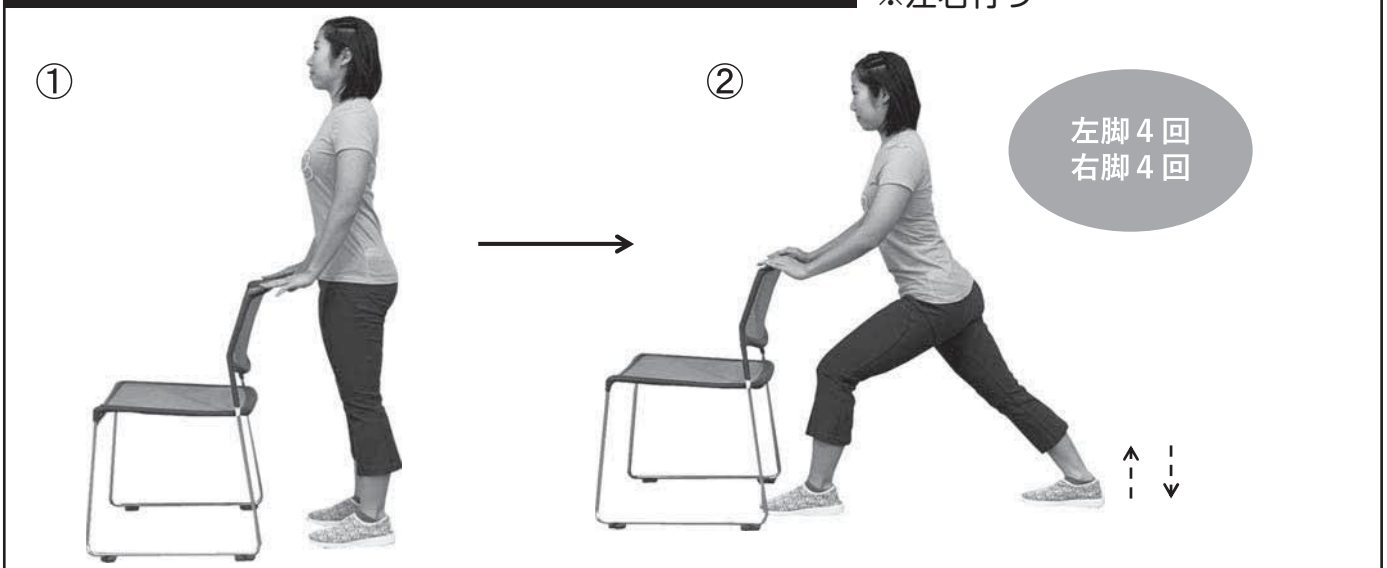
体側伸ばし

- ①手を組んで上に伸びる。
- ②そのまま横に倒し体の側面を伸ばす。
- ③反対側にも倒して伸ばす。



ももの付け根と ふくらはぎのストレッチ

椅子につかまり両足を前後に開き腰を落とすようにして腿の付け根を伸ばす。後ろ足のかかとを一度上げてからおろし、ふくらはぎも伸ばす。
※左右行う



ユるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ

ユるっとゆうばりスポーツクラブでは、引き続き感染症対策を講じながら活動をしています。参加される皆さんには引き続きご協力をお願いします。今月は生活習慣病予防の取り組みについて紹介します。

“冬だからこそ運動を”【他の人よりも長く運動をしましょう】

■寒さからくる疲労やストレス

12月になりましたね。皆さんいかがお過ごしでしょうか。スキーやスノーボードなど冬にしか楽しめないスポーツがあります。短い期間にはなりますが楽しめる時にたくさん楽しみましょう。さて、今月は高齢者向けの話題を考えたので少しでも読んでくれたら嬉しいです。

■+10(プラス・テン)とは?

皆さん+10を聞いたことはありますか?実は私も専門学校に入るまでこの言葉を聞いたことがありませんでした。

+10とは、高齢者向けに生活習慣病を予防するために作られた取り組みです。内容はとてもシンプルです。

今、運動をしっかりと続けている人も+10分多く身体を動かすという取り組みです。普段より10分多く身体を動かすことで死亡、生活習慣病、がんのリスクを減らせることにつながります。

■+10の効果

+10を毎日の習慣にすることで内臓脂肪が燃焼し体重の減少や高血圧、脂質異常症が改善されます。歩くことと同じくらいのきつくない運動を、1日30~60分、週3回以上行うことがベストです。運動をしている人もしていない人も、まずは10分、生活の中で無理なく+10をしていきましょう。

■実現可能な+10

どういったことで+10になるのか少しご紹介します。

- ・ウォーキング
- ・エスカレーターやエレベーターを使用するのではなく階段の利用
- ・椅子に座った状態で腹筋運動
- ・ゆっくり座ったり立ったりしてスクワット
- ・ストレッチで身体をほぐす
- ・家族とお出かけ
- ・テレビを見ながら、椅子を使って「ながら体操」
- ・体操を日課に

■+10の注意点

・いきなり運動をする時間を増やすのではなく少しずつ増やしていく

・体調が悪いときは無理をしない

自分の身体と相談しながら楽しく運動をして健康な毎日を過ごしていきましょう。

☆12月の活動日程

《ボクシングクラブ》

日時 12月6・13・20・27日(火)18:30~20:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター サブアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、バンテージ(ある方)

《ピンポンバドミニバレークラブ》

日時 12月7・14・21・28日(水)18:30~20:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター メインアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、ラケット(ある方)

《文スポ楽々運動教室》

日時 12月8・22日(木)10:15~11:45
場所 ゆうばり文化スポーツセンター サブアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

《剣道クラブ》

日時 12月8・15・22・29日(木)18:30~20:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター サブアリーナ
持ち物 飲み物、手ぬぐい、(稽古着、竹刀、防具)

《ランニング&ノルディックウォーキングクラブ》

日時 12月8・15・22・29日(木)
ランニング:18:15~19:30
ウォーキング:17:00~18:00
場所 ゆうばり文化スポーツセンター周辺野外 トレーニングルームなど
持ち物 ノルディックポール(貸出可)

《りすた楽々運動教室》

日時 12月10・17・24日(土)10:30~11:30
場所 拠点複合施設りすた 多目的ホール
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

●申込・問合せ先 ☎56-6046 ゆうばり文化スポーツセンター 竹部

し尿のくみ取りの申し込み

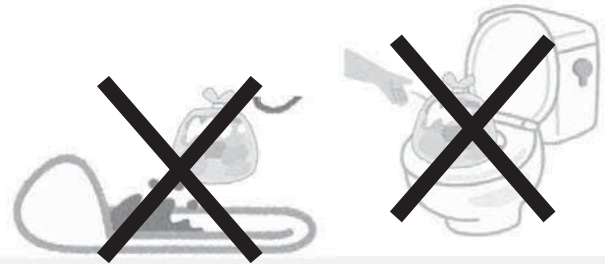
年内に くみ取りを希望される方は、

12月15日(木)まで

に申し込みください。

毎年、申込期日を超えてからの申し込みがあります。
市民のみなさまにもご迷惑をかける場合がありますので、
申込期日前までに申し込みいただきますよう、ご協力ください。

くみ取りに関するお願い



- 便槽に「し尿」、「市販のトイレトペーパー」以外は流さないでください。バキューム車が壊れる場合があります。また、処理施設を損傷する危険があります。
- 冬期間、「便槽周り」や「くみ取り口までの通路」の除雪にご協力ください。
除雪が困難な場合は、お家の中からくみ取りを行うこともできます。
申し込みの際にお伝えください。
- 冬期間、気温の低下により便槽内が凍結する場合があります。
不凍液を流したり、くみ取り前にお湯の準備をするなど、
凍結対策にご協力ください。
- 「便槽への落とし物がある場合」や「くみ取りに関するご相談」
などは、夕張環境清掃(株)【☎56-6000】まで
問い合わせください。

市環境生活係(☎52-3108)

冬の暮らしを守るため除排雪作業にご協力を！

冬を安全で快適に過ごせるように、除排雪作業を行います。
除排雪作業を円滑に行うには、市民の皆様のご協力が必要です。

◆除雪体制

除雪作業は、「午前3時までに15センチを超えた積雪があったとき」や、「早朝にかけて15センチ以上の積雪が予想されるとき」に出動します。

地域の状況や、積雪・雪質の状況によっては15センチ未満でも出動することがあります。

作業時間は、午前3時過ぎから、皆さんの通勤、通学などに間に合うよう、午前7時頃までに終える予定ですが、気象条件や降雪によっては、時間内に終わらないときもあります。特に吹雪などで、前が見えないときは事故防止のため、作業を一時ストップすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆除雪作業についてのお願い

☆路上駐車はやめましょう。

☆道路に物を置かないでください。

☆道路に雪を出さない・投げないでください。☆置き雪の除雪は、各家庭で行ってください。

☆子どもたちが作業中の除雪機械に近づけないよう、声かけしてください。

◆除雪についての問合せ先

●国道 札幌開発建設部岩見沢道路事務所維持課 ☎0126-22-4000

●道道 北海道札幌建設管理部長沼出張所 ☎0123-88-2346

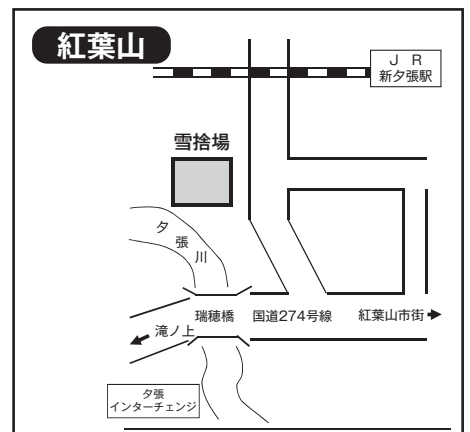
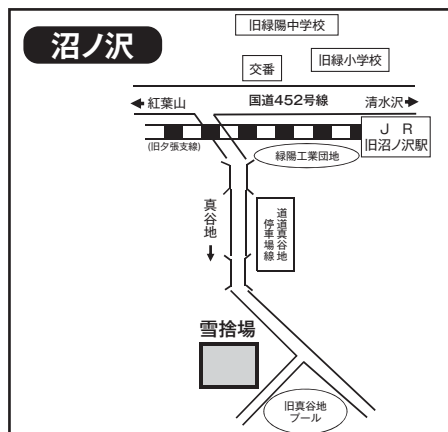
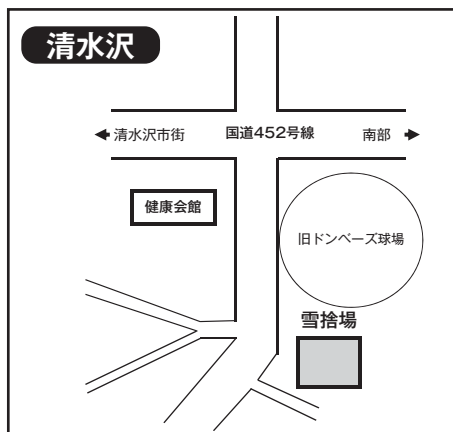
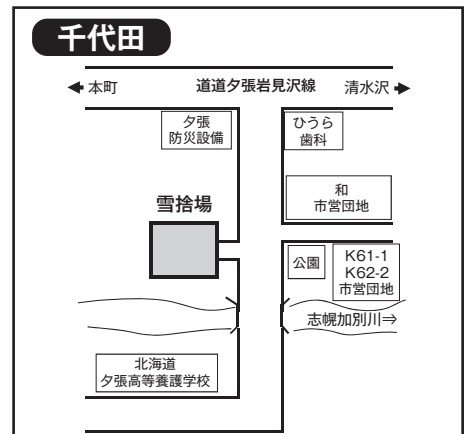
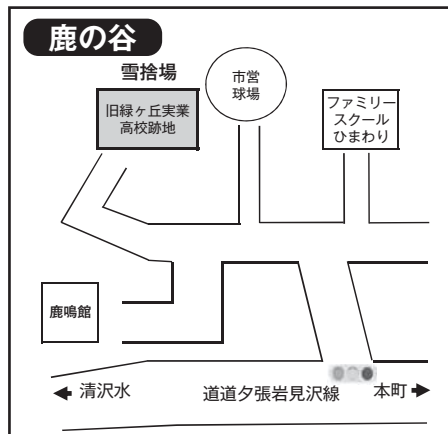
●市道 市土木係 ☎52-3159

◆雪捨て場

市で管理している雪捨て場は、5カ所です。それぞれの場所に指示看板がありますので、順序良く事故などないように捨てましょう。また、業者の請負などで捨てる場合は、捨てた雪を押しようにしてください。
※例年、雪捨て場に雪と一緒にゴミを捨てている方がいます。不法投棄になりますので、絶対にやめましょう。

※時間 午前10時～午後4時

●雪捨て場●



マイナポイントの
対象となるカード申請
期限の延長について

- ◆マイナポイントの対象となるカード申請期限は12月末日まで
マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、12月末日となりましたので、この機会に是非マイナンバーカードを取得してください。
- カードの申請から交付までに一定期間が必要となりますので、早めにカード申請をしてください。
- ◆マイナンバーカードを取得されている方へ
平成28年以降、マイナンバーカードを取得され、現在有効なカードをお持ちの方全員がマイナポイントの申込みができます。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は、利用申込が必要でです。
- ◆QRコード付きマイナンバーカード交付申請書の送付について
マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。ただし、次の方は、交付申請書は、送付されません。
- ①75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者

医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方

- ②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- ③在留期間の定めのある外国人住民の方
- ④配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

申請方法

スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。また、郵送などでの申請も可能です。

その他

- ①この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。
- ②最近、マイナンバーカードを申請取得した方に、本案内が行き違いで届いた場合はご容赦ください。その場合、改めての申請は不要です。

問合せ先 市市民係

☎52-3104

対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申込期間	ポイント対象となるカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者など ※マイナンバーカードの既取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージまたは買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和4年1月 ～ 令和5年2月末	令和4年12月末
②健康保険証利用申込	7,500円相当	直接付与方式 (ポイントで付与。 チャージまたは買い物は不要)	令和4年6月30日 ～ 令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

市営・道営住宅冬季対策

本格的な冬を迎える時季となりました。住宅の冬季対策について次のことを確認してください。

◆住宅内の確認

- ①水落としは正常に作動していますか？
- ②結露はカビの原因となりますので、空気を入れ替え、窓や壁をこまめにふき取りましょう。

◆長期間の留守(不在)

- ①冬に長期にわたり住宅を留守にする場合は、水落としに加え、排水口に不凍液を入れ留守にすることを市に届けましょう。(凍結によりトイレ本体が割れる場合があります)

◆除雪などについて

- ①通路などの共用部分は入居者の皆さんで協力し、トラブルの無いようにしましょう。
- ②入居住宅の屋根の除雪は、次のとおり入居者が責任を持って行いましょう。

平屋の場合 屋根の除雪は入居者が行います。

2階建ての場合 屋根の除雪は入居者が行います。なお、1階から2階どちらかが空き家の場合、市と除雪を折半します。

3階建て以上の場合 屋根の除雪は市で行いますが、基本玄関側

の雪庇程度しか行いません。最上階入居者は、ベランダに雪庇が出た場合は、雪庇を落としましょう。

※空住戸については市で除雪を行います。

◆過去に実際発生した事例

- ◇水落としをしなかったため水道が凍結してしまつた。
- ◇屋根の除雪を行わなかったために軒先が折れてしまつた。雪庇で窓が割れてしまつた。
- ◇窓に発生した結露をふきとらなかつたために下階の天井に結露水が漏れてしまつた。

※ほかにも入居者に多大な費用負担が発生する場合がありますので、冬季対策を忘れずに行ってください。

問合せ先

市建築住宅係 ☎52-3119
市営住宅管理センター ☎57-7593



**電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金**

令和4年9月9日に政府で開催された物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、1世帯あたり5万円を給付することが決定しました。

支給要件

次のいずれかに該当する世帯が支給対象となります。

① 令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で夕張市に住民登録があり、同日時点における住民票上の世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

② 家計急変世帯

令和4年度住民税非課税世帯以外の世帯のうち、令和4年9月30日時点で夕張市に住民登録があり、令和4年1月から12月までに予期せず家計が急変し、令和4年度住民税が課税されている方全員のそれぞれの年収見込額または所得見込額(年収見込額から1年間の経費などの見込額を差し引いた額)が、住民税均等割非課税(相当)水準以下と認められる世帯

※ただし、①②いずれも、住民税が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除きます。

申請方法

①の対象世帯には、市より世帯主宛てに確認書を送付します。確認書に必要な事項を記入し、本人確認の書類と受取口座の通帳の写しを添付して返信用封筒に入れて郵送してください。

(確認書に記載済の口座での受け取りを希望される方は、口座番号などの記入と添付書類が不要です)

※ただし、①の対象世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合や②の対象世帯には、事前に書類の送付は行いませんので、問い合わせください。

給付額 1世帯当たり5万円
申請期限 令和5年1月31日
問合せ先 市生活保護係
☎52-3177



**令和4年度夕張市
冬期生活特別支援金**

原油価格の高騰を考慮し、低所得世帯に冬期間の原油価格の上昇に対する特別支援金を給付します。給付には申請が必要です。

対象世帯

申請時点で夕張市住民基本台帳に登録された令和4年度市民税非課税世帯

対象とならない世帯

生活保護世帯と社会福祉施設などに入所している世帯、長期入院者は対象外です。

給付内容 1世帯あたり8500円(1回限り)を指定する金融機関の口座に振り込みます。

申請期限

令和4年10月1日から令和4年12月31日まで

申請場所 市生活福祉係、南支所、夕張市社会福祉協議会、各ふれあいサロン

※申請書は各申請場所にあります。

※申請の際は、振込誤りを防ぐため、指定する金融機関の通帳をご持参ください。

※電話による課税状況の問合せには回答できません。

問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059

**「ゆるりラ講座
(老人福祉会館
第2クール)」開催**

足腰、認知機能などが衰えはじめたと感じている、高齢者の向けの事業のお知らせです。

介護が必要とならないよう、専門の講師が軽運動と認知機能を維持向上するためのプログラムを実施します。

会場・日程は下記のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員がありますので、必ず事前に電話で申し込みください。今後の開催予定については随時広報でお知らせします。

対象 夕張市民

持ち物 汗ふきタオル、飲み物

服装 マスク着用、動きやすい服装

料金 無料

申込問合せ先 市包括支援係

☎52-3107



場所	実施日	開催時間	申込締切	交通
老人福祉会館 (定員35名)	令和5年1月17日(火)	午後1:00~2:30 (受付:12:30~)	令和5年 1月12日(木)	石炭博物館発 「夕鉄本社バスターミナル」 12:50 着 新夕張駅前発 12:21 着 ※詳しくは夕鉄バス時刻表 をご覧ください。
	令和5年1月24日(火)			
	令和5年1月31日(火)			
	令和5年2月7日(火)			
	令和5年2月14日(火)			

高齢者虐待を未然に防ごう

◆12月は「人権週間」の月です

毎年12月4日から10日は「人権週間」です。1948年(昭和23年)12月10日に国際連合で基本的人権を確保するため「世界人権宣言」が採択されました。我が国においても同宣言が採択されたことを記念し、この期間を「人権週間」と定めました。

この機会に人権について意識し、人権啓発活動のひとつとして、今回は高齢者虐待について考えてみましょう。

◆高齢者虐待は人権侵害です！

住み慣れた地域で、その人らしく尊厳を持って暮らしていくことは、誰もが望むことです。高齢者虐待は高齢者の尊厳を損なう重大な権利侵害です。

◆どのような高齢者虐待があるのか？

「虐待」の定義は次に示す通り、様々な行為が含まれます。
 身体的虐待 なぐる、ける、つねるなどの暴力や、不必要に体を縛るなど
 心理的虐待 脅しや屈辱的な暴言、無視による精神的苦痛など
 介護の放棄・放任(ネグレクト)
 食事を十分に与えない、長時間放置する、適切な医療を受けさせ

ないなど

性的虐待 本人の合意なく性的行為を行ったり、強要したりする行為
 経済的虐待 本人の合意なく財産や年金を処分・使用する行為

◆高齢者虐待の原因とその背景

高齢者虐待は、主に介護疲れや経済的困窮、人間関係の問題などが原因で起こるといわれます。虐待をする側も様々な問題を抱え、生きづらさを感じていることが多いのです。

しかし、どんな理由があっても、虐待はあってはならないことです。ストレスや悩みことがある場合は、早めに相談する習慣をつけましょう。自らの心身の健康を保つことが、結果的に虐待防止につながります。

◆地域全体で見守りましょう

高齢者虐待は、家庭や施設など閉ざされた環境で発生するため表面化しにくく、虐待している人、虐待を受けている高齢者双方にその自覚がないこともあります。多くの場合エスカレートし、被害が大きくなります。早期に発見し支援していくことが大切です。

住民一人ひとりが声をかけ、見守る意識を高めることで、虐待防止・早期発見につながります。地域全体で高齢者の家庭を見守る

際のポイントを、3点紹介します。

●日常的な声掛け

普段から声をかけ、高齢者の孤立を防ぎましょう。

●近所の見守り

新聞が何日分もたまっている、夜になっても電気がついていないなど、高齢者宅に気を配りましょう。

●相談を勧める

高齢者との生活や介護疲れなど、家族が困っていたら地域包括支援センターなど相談窓口への相談を勧め、地域からの孤立を防ぎましょう。

◆虐待と思ったらまずは相談・連絡を

もしかして虐待なのでは？近所のお年寄りが悩んでいるがどうすれば？など、気になることがあれば1人で抱え込まず、まずは相談窓口にご相談してください。誰が連絡、通報したのかは、周囲に漏れることはありませんので、安心して問い合わせください。

相談・問合せ先 夕張市地域包括支援センター(市包括支援係)
 ☎52-3107

夕張スキー連盟主催
 ジュニアスキー教室参加者募集



開催日 令和5年1月7日(土)、8日(日)、9日(祝日)、14日(土)、15日(日)
 時間 午前10時00分～午後2時30分(昼休憩 午前11時30分～午後1時00分)
 開催場所 レースイスキー場
 定員 先着50名
 受講料 小学生:5,000円 中学生:6,000円
 申込締切 令和4年12月16日(金)
 申込先 ゆうばり文化スポーツセンター内
 ☎56-6046 FAX 56-6717



りすた餅つき体験会

多世代での餅つき体験を通じて、昔の暮らしを思い出し、ハレの日の地域の食文化を学びます。体験したことがない方は、ぜひ一度体験してみてください。

とき 12月17日(土)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時30分～3時30分

※当日の状況次第で延長する場合があります。

合があります。

ところ 拠点複合施設りすたキッチンスペース

持ち物 三角巾、エプロンなど調理に適した服

申込方法 「氏名・年齢(学年など)・連絡先」を申込・問合せ先までお知らせください。

申込期限 12月14日(水)



主催 夕張市教育委員会
申込・問合せ先 市社会教育係
☎57-7711

年末年始の
火災予防について

昨年、全国で発生した火災の出火原因は、1位「たばこ」、2位「たき火」、3位「こんろ」の順になっており、ちよつとしら不注意により発生しています。無火災で年末年始を過ごすため、次のことに注意しましょう。

- ・寝たばこは絶対にやめましょう
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう
- ・こんろから離れるときは、必ず火を消しましょう
- ・コンセントは、ほこりをためないよう清掃しましょう
- ・お出かけ前、おやすみ前には、もう1度火の元を点検しましょう

令和4年度防火標語コンクール
最優秀賞

「火の用心 家族を守る 第一歩」
ゆうばり小学校 青山心優さん

栗山警察署からの
お知らせ

◆飲酒運転の根絶

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪!

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。
1人ひとりが「飲酒運転をしな

い、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、社会全体で飲酒運転を根絶する機運を作りましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」となりますので、飲酒した翌日に運転する場合は、身体にアルコールが残っていないかしっかりと確認しましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象!

飲酒運転は、運転者だけではなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

(3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止!

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

(4) 飲酒運転情報の提供!

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため、「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな飲酒運転の情報提供を受け付けています。

年末年始の
水道故障の受付

12月31日から1月5日までの水道の故障不都合についての対応は次のとおりです。

◆1月1日、2日、4日
休みます

◆12月31日
日管建設 ☎52-2551

◆1月3日
石川衛生工業 ☎0126-56-2781

◆1月5日
北宝建設 ☎55-2522

※この期間の作業料金は割増しとなります。

営業時間 午前9時～午後3時

※市営・道営住宅に関する問合せは、市建築住宅係と市営住宅管理センターで対応します。

問合せ先

市上下水道管理係

☎52-3152

市建築住宅係

☎52-3119

市営住宅管理センター

☎57-7593

「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 Episode 53

「紅葉山駅12:19 発 723D 出発を見送る」

新夕張駅所蔵、1967年

懐かしい夕張の写真をお寄せください。

下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39宮口23)に持参いただくか、市企画係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>

フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>

夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事・清水沢プロジェクト) ☎57-7463

(市企画係 ☎52-3141)



まちがど スケッチ

紅葉も。お祭りも。

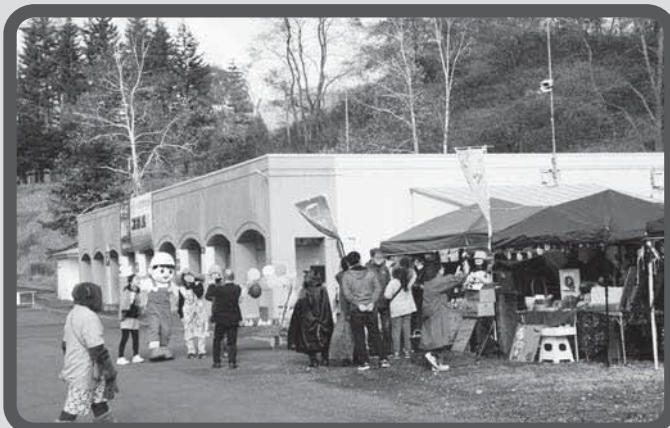
スーパーダム&滝ノ上公園 紅葉まつり



10/16(日)、南部と滝ノ上で「スーパーダム紅葉まつり」と「ほんの小さな紅葉まつり」が開催され、バンドや吉本のお笑い芸人によるステージなどバラエティ豊かなイベントになりました。

紅葉の名所として多くの観光客が訪れるスーパーダムと滝ノ上公園ですが、この日は見ごろの紅葉とお祭り目当てに一段と多くの方々を訪れていました。

幻のあの人も…
ハロウィン祭



10/30(日)、石炭博物館駐車場横でハロウィン祭が開かれました。市内のお店を中心に食べ物や雑貨などの出店があり、衣装した店員さんが来場者を出迎えました。

衣装してきた方、食事と買い物を楽しむ方、今年の営業期間終了間近の石炭博物館に行く方、石炭ストーブで暖を取る方など、いろいろな楽しみ方でハロウィンを満喫しました。

突然の災害に備えて

本町以北水防訓練及び避難訓練



10/16(日)、ゆうばり共生型ファームで水防訓練が行われ、土石流や崖崩れが発生した想定で、消防団員が住民避難訓練、避難所運営訓練、改良積土の工法訓練を行いました。

地域住民の方々から避難誘導時に気付いたことなどの意見交換をしたり、消防職員から避難時に使う防災グッズなどの説明を受け、実際に使ってみたりと、突然の災害に備えた訓練ができました。

故郷を紹介します
オーストラリアDAY



10/30(日)、拠点複合施設りすたでオーストラリアDAYが開催され、夕張市の小中学校でALT(外国語指導助手)を務めるアシュリーさんが故郷のオーストラリアを紹介しました。

ベジマイトやカンガルーチャーキーなどオーストラリアならではの食品を美食し、小さな点をいくつも使って描くアボリジニアートを作成するなど、オーストラリアの魅力を楽しみました。

年末年始のごみ収集日程

	一般ごみの収集	資源ごみの収集	埋立処分地
12月29日(木)	月・木曜日の収集地区	第1火曜日の収集地区	午前8時30分～午後4時30分
12月30日(金)	火・金曜日の収集地区		午前8時30分～午後4時30分
12月31日(土)～1月3日(火)	休 み	休 み	休 み
1月4日(水)	水曜日の収集地区	第1水曜日の収集地区	午前8時30分～午後4時30分
1月5日(木)	月・木曜日の収集地区	第1木曜日の収集地区	午前8時30分～午後4時30分
1月6日(金)	火・金曜日の収集地区		午前8時30分～午後4時30分

年末年始の共同浴場の営業について

	宮前町浴場	真谷地浴場	清陵浴場
12月29日(木)			午後4時00分～ 午後8時30分
12月30日(金)	午後3時30分～ 午後8時00分	午後3時30分～ 午後8時00分	午後4時00分～ 午後8時30分
12月31日(土)	正午～午後4時00分	正午～午後4時00分	午後2時00分～ 午後6時00分
1月1日(日)～1月2日(月)	休 み	休 み	休 み
1月3日(火)	正午～午後4時00分	正午～午後4時00分	午後1時00分～ 午後5時00分
1月4日(水)			午後4時00分～ 午後8時30分
1月5日(木)			午後4時00分～ 午後8時30分

○「宮前町浴場」および「真谷地浴場」については、1月6日(金)以降、平常どおり営業します。

○「清陵浴場」については、1月4日(水)以降、平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

年末年始の戸籍届出窓口

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁になります。
戸籍届出の受付は、次のとおりです。

◆日中の受付
受付場所 次場の場所の日直
・本庁 ☎52-3131
・南支所 ☎59-6111

受付時間
午前8時30分～午後5時30分

◆夜間の受付
※死亡届出の受付はしません。

受付場所
消防本部(清水沢宮前町)
☎53-4122

受付時間 午後5時30分～
翌朝午前8時30分

問合せ先 市市民係
☎52-3104

年末年始の小中学校窓口

小中学校は、12月29日から1月3日まで閉庁しますので、緊急の連絡は夕張市役所までお願いします。

連絡先 市役所代表電話
☎52-3131

問合せ先 市教育委員会
☎57-7581

12月29日、広報ゆづばり1月号は、次号、広報ゆづばり1月号は、12月29日に配布します。

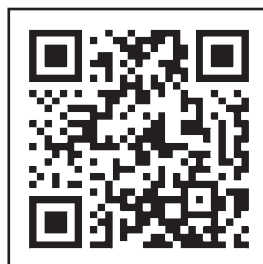
令和4年11月1日 現在

人 口 6,786人(-44人)
男 3,172人(-11人)
女 3,614人(-33人)

世帯数 4,057世帯(-30世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

夕張市の情報はここから



夕張市ホームページ



夕張市Twitter